

# 経験者選考採用職員(事務官)の紹介

## 課長補佐級

自治税務局 市町村税課  
住民税企画専門官

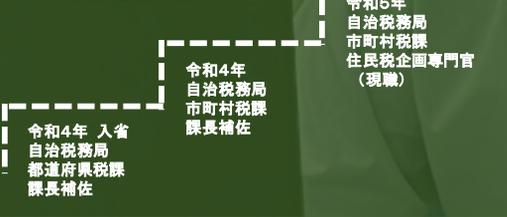
### 西畑 宏治

Nishihata Koji

(令和4年度採用)



### Career Step



### Q. 総務省を志望した理由は？

**A. 地方公共団体の基本的な機能を規定する制度に携わりたいから。**

私は、これからの日本社会において、地方公共団体の存在・役割が重要であると認識し、地方公共団体でも勤務してきました。これゆえに、地方公共団体に関わる分野に引き続き身を置きたいと考えていた中で、総務省では、制度を運用する地方公共団体の側の視点のみならず、制度を設計する側の視点からも地方自治制度に携わることができ、改革の場面にも立ち会えるのではないかと考えました。

### Q. 現在、総務省でどんな仕事をしていますか？

地方公共団体が提供する行政サービスを支える中核的な財源である地方税に係る制度の企画・立案の一端を担っています。具体的には、個人住民税や森林環境税・森林環境譲与税といった税目を担当し、これらの税目に関する課題について、日々考え、対応策を検討するなどしています。また、来年度の税制改正に向けて検討を行っています。

**SCHEDULE**

- 09:30 出勤、メールチェック
- 09:45 局長室での打合せ
- 10:00 地方財政審議会での説明
- 12:00 昼休み
- 13:30 国会議員への説明
- 15:00 部下との打合せ  
資料の作成
- 17:00 課長との打合せ



① 各種の会議に出席し、説明が求められます。



② 上司や部下と相談しながら業務を進めます。

### Message



### <総務省を志望する皆さんへ>

私がこの紙面でお伝えできるのは、総務省の持つ幅広いフィールドのほんの一部(地方自治行政の中のさらにほんの一部)にすぎません。経験者採用で入省すると人を知らないという難しさに直面するものですが、それでも余りある刺激的で面白い仕事が総務省のどのフィールドでも待っていると思います。ぜひ飛び込んでみてください。お会いできることを楽しみにしています。